

目次

第1節 総則	1
第1条（利用規約の適用）	1
第2条（利用規約の遵守）	1
第3条（利用規約の変更）	1
第4条（商品内容）	2
第5条（提供条件）	2
第6条（申し込み）	2
第7条（申し込みの承諾）	2
第8条（利用契約の成立）	3
第9条（契約期間）	3
第10条（料金等）	3
第11条（料金等の支払方法）	3
第12条（料金等の利用明細等）	3
第13条（契約者が行う本商品提供の一時停止）	3
第14条（利用契約の更新）	3
第15条（利用契約の解除）	4
第16条（利用契約の解約）	4
第17条（利用契約終了後の契約）	4
第2節 雑則	4
第18条（個人情報）	4
第19条（損害賠償の免責）	4
第20条（本商品の廃止）	5
第21条（関連法令の遵守）	5
第22条（国内法への準拠）	5
第23条（定めなき事項）	5
付則	5
●イツコム SIMに関する特約	5
別記	7

ひかり お得パック・お得パック利用規約

第1節 総則

第1条（利用規約の適用）

イツ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、次の各号の利用契約（以下「原約款」といいます。）および、ひかり お得パック・お得パック利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、次の各号で定めるサービス（以下あわせて「基本サービス」といいます。）および本規約に定めるサービスをパッケージ化した商品として、ひかり お得パック・お得パック（以下「本商品」といいます。）を提供するものとします。

- (1) ケーブルテレビジョンサービス契約約款に定める「ケーブルテレビジョンサービス」
- (2) ケーブルインターネットサービス契約約款に定める「ケーブルインターネットサービス」
- (3) ケーブルプラス電話利用規約に定める「ケーブルプラス電話サービス」
- (4) インテリジェントホーム契約約款に定める「インテリジェントホーム」
- (5) イッツコム テレビ・プッシュ契約約款に定める「イツコム テレビ・プッシュ」
- (6) 東急スマートセキュリティ 基本サービス契約約款に定める「東急スマートセキュリティ 基本サービス」
- (7) イッツコムアパートメント利用条項に定める「ケーブルテレビジョンサービス」、「ケーブルインターネットサービス」、「インテリジェントホーム」および「i T S C O M H O M E」
- (8) イッツコムアパートメント利用条項（インテリジェントホーム）に定める「イツコムアパートメント（インテリジェントホーム）」
- (9) イッツコムひかり テレビジョンサービス契約約款に定める「イツコムひかり テレビジョンサービス」
- (10) イッツコムひかり インターネットサービス契約約款に定める「イツコムひかり インターネットサービス」
- (11) イッツコムひかり アpartment利用条項に定める「イツコムひかり テレビジョンサービス」、「イツコムひかり インターネットサービス」、「インテリジェントホーム」および「i T S C O M H O M E」
- (12) イッツコムアパートメント（東急スマートセキュリティ 基本サービス）利用条項に定める「東急スマートセキュリティ 基本サービス」
- (13) i T S C O M H O M E 契約約款に定める「i T S C O M H O M E」
- (14) イッツコムアパートメント（i T S C O M H O M E）利用条項に定める「イツコムアパートメント（i T S C O M H O M E）」

第2条（利用規約の遵守）

基本サービスの加入者および利用者（以下あわせて「加入者等」といいます。）で、本商品の契約（以下「利用契約」といいます。）を締結する者（以下「契約者」といいます。）は、本規約を遵守するものとします。

2. 本規約に定めなき用語については、原約款の定義が適用されるものとします。

第3条（利用規約の変更）

当社は、本規約を加入者等の承認を得ることなく変更することがあります。その場合には、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。

2. 本規約を変更する場合は、当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知します。

第4条（商品内容）

本商品は、別記に定める種類があり、基本サービスを組み合わせて、契約期間中、別途定めるイッツコムサービス料金表（以下「料金表」といいます。）の通り、通常より割り引いた料金で提供するものとします。

2. 当社は、別記に定める通り、契約者に機器を貸与します。
3. 前項において、契約者所有の当社販売機器にて本商品を利用することも可能ですが、月額利用料における減額等の措置はありません。

第5条（提供条件）

第4条（商品内容）に定める組み合わせた全ての基本サービスの約款に同意のうえ申し込みした場合、本商品を提供します。契約期間中に、申し込まれた基本サービスの一部または、全部を変更または解約された場合、本商品の提供は終了します。

第6条（申し込み）

本商品の提供条件を満たす場合、本規約を承認したうえで、加入者等は本商品を申し込むことができます。

2. 申込者である個人が未成年の場合は、法定代理人の同意を必要とします。
3. 申込者である個人が、成年後見制度に基づく被保佐人または被補助人の場合は、それぞれ保佐人または補助人の同意を必要とします。
4. 「お得パック集合スマートプラン通信+電話2年コース」、「お得パック集合スマートプラン通信2年コース」および「お得パック集合プラン」は、「施設利用サービス サポートプラン」、「施設利用サービス マンションプラン」、「施設利用サービス ライトプラン」、「施設利用サービス マンションプラン ライト」、「施設利用サービス 新築特別マンションプラン」および「イッツコムアパートメント 1Mエントリープラン」契約の物件に居住している場合で、かつ、料金表に定める要件を満たす場合は、申し込むことができます。ただし、「施設利用サービス 新築特別マンションプラン」契約の物件に居住しており、お得パック集合プランを申し込む場合は、「かつとびメガ160」のみ申し込むことができます。その場合の月額利用料は、当社と建物代表者との建物基本契約に明記された内容とします。
5. 「ひかり お得パック マンション2年プラン」および「ひかり お得パック マンション・スマートプラン」は、「イッツコムひかり 施設利用サービス サポートプラン」、「イッツコムひかり 施設利用サービス マンションプラン」、「イッツコムひかり 施設利用サービス マンションプラン ライト」および「イッツコムひかり アpartment 1Mエントリープラン」契約の物件に居住している場合で、かつ、料金表に定める要件を満たす場合は、申し込むことができます。
6. 本商品は、一加入者等につき、料金表に定めるサービス品目の1台目に対してのみ申し込みができるものとし、一加入者等が本商品を複数申し込むことはできません。
7. 利用契約の期間中は、まとめて割引が適用されることはありません。
8. 利用契約の期間中は、集合2年コース、または、MANSION LAN3年コースを重複して申し込むことはできません。

第7条（申し込みの承諾）

当社は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、本商品の利用申し込みを承諾しない場合があります。

- （1）申込者が本規約に違反するおそれがある場合
- （2）原約款に基づく申し込み内容に虚偽の記載があった場合
- （3）本商品の提供が著しく困難である場合

(4) その他、利用契約の締結が不相当である場合

2. 前項の規定により、当社が本商品の利用の申し込みを承諾しなかった場合は、当社は、申込者に対し、当社の定める方法によりその旨を通知します。

第8条（利用契約の成立）

利用契約は、本商品の利用申し込みに対して、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。

第9条（契約期間）

本商品の契約期間は、第4条（商品内容）第1項に定める通りとします。

2. 契約期間は、対象となる基本サービスの利用開始日が属する月の翌月初日を起算日とし、上記の契約期間が経過することとなる月の末日を満了日とします。
3. 前項の利用開始日が複数ある場合は、「ケーブルテレビジョンサービス」または「イッツコムひかり テレビジョンサービス」、もしくは「ケーブルインターネットサービス」または「イッツコムひかり インターネットサービス」のうち、いずれか遅く到来する基本サービスの利用開始日が属する月の翌月初日を起算日とします。

第10条（料金等）

契約者が支払う月額利用料などの料金等は、料金表に定める通りとします。

2. 本商品の提供が開始された場合、または第14条（利用契約の更新）第2項に基づき、サービス品目等の変更がされた場合、前項に定める月額利用料は、前条（契約期間）第2項および第3項に定める起算日を課金開始日とします。
3. 契約者は、料金表記載の金額に消費税等相当額を加算した額を支払うものとします。なお、料金等の金額計算で1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額を請求するものとします。

第11条（料金等の支払方法）

契約者は、料金表に定める月額利用料を、契約者が指定するクレジットカードで支払うものとし、その他の方法で支払うことはできません。ただし、当社が定める一定期間、当社への遅延なき支払い（本規約に基づく支払いとは限りません。）を継続した契約者については、クレジットカード以外の当社が指定する方法により支払いをすることができるものとします。

第12条（料金等の利用明細等）

契約者は、利用明細等を専用Webページで確認することができます。

2. 契約者は、請求書の発行を希望する場合は料金表に定める請求書類発行手数料を支払うものとします。

第13条（契約者が行う本商品提供の一時停止）

契約者が、料金表に定めるサービス品目のうち、いずれか一部の一時停止を行う場合、その期間中、本規約の月額利用料は適用されず、原約款に定める通常料金が適用されるものとします。

2. 契約者は、関連端末のみの一時停止を行うことはできません。

第14条（利用契約の更新）

利用契約の期間が満了した場合、利用契約は満了日の翌日から同期間更新するものとします。ただし、満了日の属する月に、契約者より利用契約の不更新の申し出がある場合は、この限りではありません。

2. 契約者が料金表に定める各プランまたはサービス品目等の変更を行う場合、変更後の各プラン

ンまたはサービス品目等の利用開始日が属する月の翌月初日が本商品の新たな契約開始日になるものとします。

第 15 条（利用契約の解除）

当社は、契約者の責めに帰すべき事由（原約款に定める当社が行う基本サービス提供の解除事由に準じます。）が認められる場合、利用契約を解除することができます。

2. 当社は、前項の規定により利用契約を解除しようとするときは、あらかじめ書面により契約者にその旨を通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. 第 1 項の規定により利用契約が解除されたときは、利用契約が解除された日を本商品の利用終了日と定めます。
4. 利用契約の満了予定日の属する月以外の月に利用契約の解除が行われる場合、契約者は料金表に定める解除料金を支払うものとします。

第 16 条（利用契約の解約）

契約者は、毎月末日付にて、利用契約を解約することができます。この場合、当該契約者は、当社所定の書類に必要事項を記入して、解約希望日の 10 日前までに当社に提出するものとします。

2. 前項に規定する書類を当社が受領した場合は、書類に記載された解約希望日を、利用契約の解約日として取り扱います。また、当該利用契約の解約日を本商品の利用終了日と定めます。なお、第 4 項の場合においては、別途定める日を当該利用契約の解約日として取り扱うものとします。
3. 利用契約の満了予定日の属する月以外の月に利用契約の解約が行われる場合、契約者は料金表に定める解約料金を支払うものとします。
4. 当社が定めた要件を満たす契約者については、解約手続きについて簡略化できることがあるものとします。

第 17 条（利用契約終了後の契約）

利用契約の終了後、加入者等が引き続き基本サービスの利用を継続する場合に支払う月額利用料は、原約款に定める通常料金が適用されるものとします。

第 2 節 雑則

第 18 条（個人情報）

当社は契約者の個人情報について、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて適正に取り扱うものとします。

2. 契約者の個人情報の取り扱いについて必要な事項は、当社が定める「個人情報の取り扱いについて」において公表するものとします。

第 19 条（損害賠償の免責）

当社が第 15 条（利用契約の解除）、第 16 条（利用契約の解約）、次条（本商品の廃止）の規定により、本商品の提供を解除、解約、一時停止、制限、停止、休止、廃止したことによって利用者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。

2. 本商品により提供される各種情報の内容の正確性、最新性、有用性、完全性等について、当社は何らの保証をしないものとします。利用者およびその他の第三者が、本商品にて提供される情報に基づいて行った活動によって利用者およびその他の第三者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。

3. 利用者が本商品の利用により第三者に損害を与えた場合、当社の責に帰すべき事由を除き、当該契約者は自己の責任と費用において解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 第 15 条（利用契約の解除）および第 16 条（利用契約の解約）の規定により利用契約が解除または解約されたことにより当社が損害を被った場合には、当該契約者に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとし、当社は一切責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由により利用契約が解除された場合はこの限りではありません。

第 20 条（本商品の廃止）

当社は、業務上の都合により本商品を廃止することができます。この場合、本商品を廃止する日をもって利用契約は終了するものとし、この日を本商品の提供終了日と定めます。なお、本商品廃止後においても、基本サービスの契約は継続されるものとします。

2. 当社は、前項の場合には、契約者に対し本商品を廃止する日の 3 ヶ月前までに当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により本商品を廃止する旨を告知します。

第 21 条（関連法令の遵守）

当社は、本規約に定める措置を講ずるに際しては、関連法令の定める範囲内で、適切な措置を講ずるものとし、

第 22 条（国内法への準拠）

本規約は日本国国内法に準拠するものとし、利用契約により生じる一切の紛争等については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 23 条（定めなき事項）

本規約に定めなき事項が生じた場合は、当社および契約者は契約締結の主旨に従い、誠意をもって協議のうえ、解決に当たるものとし、

付則

- (1) 第 1 条（利用規約の適用）第 6 号に定める「東急スマートセキュリティ 基本サービス」は新規申込受付を停止しています。また、第 1 条（利用規約の適用）第 6 号のサービスを含めた基本サービスの組み合わせも新規申込受付を停止しています。
- (2) 本規約は、2020 年 8 月 6 日より施行します。

●イッツコム SIMに関する特約

1. （適用条件）
契約者が別に定めるイッツコム SIM契約約款の音声プラン（3GB以上）のサービスを利用している場合に本特約が適用となるものとします。
2. （適用期間）
本特約が適用となる期間は、本規約第 9 条（契約期間）で定める期間とするものとし、もっとも遅くに到来する対象となるサービスの利用開始日が属する月の翌月初日を起算日とし、期間が経過することとなる月の末日を満了日とするものとします。
3. （月額利用料）
月額利用料は、料金表に定める 8. 2. お得パックの月額利用料から 1 世帯につき 200 円割り引かれるものとします。
4. （解除）

契約者が本特約の1.（適用条件）を満たさなくなった場合、もしくは本規約第5条（提供条件）を満たさなくなった場合、当社は本特約を解除するものとします。

別記

商品名	契約期間	基本サービスの組み合わせ (*1) (*2)	貸与機器				
			Hit Pot 等	ケーブルモデム等	ゲートウェイ	IPボックス	タッチスクリーン
おまかせマスターお得パック・スマートプラン	3年	テレビ インターネット ケーブルプラス電話 インテリジェントホームまたは i T S COM HOME イツコム テレビ・プッシュ	●	●	●	●	—
		テレビ インターネット ケーブルプラス電話 東急スマートセキュリティ イツコム テレビ・プッシュ	●	●	—	●	●
お得パック スマート3年プラン	3年	テレビ インターネット インテリジェントホームまたは i T S COM HOME イツコム テレビ・プッシュ	●	●	●	■ (*3)	—
		テレビ インターネット 東急スマートセキュリティ イツコム テレビ・プッシュ	●	●	—	■ (*3)	●
おまかせマスターお得パック	3年	テレビ インターネット ケーブルプラス電話	●	●	—	—	—
お得パック トリプル3年プラン		テレビ インターネット ケーブルプラス電話	●	●	—	—	—
お得パック 3年プラン		テレビ インターネット	●	●	—	—	—
お得パック 2年プラン	2年	テレビ インターネット	●	●	—	—	—

商品名	契約期間	基本サービスの組み合わせ (*1) (*2)	貸与機器				
			Hit Pot 等	ケーブルモデム等	ゲートウェイ	IPボックス	タッチスクリーン
お得パック 集合スマートプラン 通信+電話2年コース	3年	インターネット ケーブルプラス電話 インテリジェントホームまたは i T S C O M H O M E イツコム テレビ・プッシュ	—	●	●	■ (*3)	—
		インターネット ケーブルプラス電話 東急スマートセキュリティ イツコム テレビ・プッシュ	—	●	—	■ (*3)	●
お得パック 集合スマートプラン 通信2年コース		インターネット インテリジェントホームまたは i T S C O M H O M E イツコム テレビ・プッシュ	—	●	●	■ (*3)	—
		インターネット 東急スマートセキュリティ イツコム テレビ・プッシュ	—	●	—	■ (*3)	●
お得パック 集合プラン		インターネット ケーブルプラス電話	—	●	—	—	—
		ひかり お得パック おまかせマスター・スマートプラン(*4)	ひかりテレビ ひかりインターネット ケーブルプラス電話 インテリジェントホームまたは i T S C O M H O M E イツコム テレビ・プッシュ	●	●	●	●
ひかりテレビ ひかりインターネット ケーブルプラス電話 東急スマートセキュリティ イツコム テレビ・プッシュ	●		●	—	●	●	
ひかり お得パック スマートプラン(*4)	ひかりテレビ ひかりインターネット ケーブルプラス電話 インテリジェントホームまたは i T S C O M H O M E		●	●	●	■ (*3)	—

商品名	契約期間	基本サービスの組み合わせ (*1) (*2)	貸与機器				
			Hit Pot 等	ケーブルモデム等	ゲー トウ エイ	IP ボク クス	タ ッ チ ス ク リ ー ン
		ひかりテレビ ひかりインターネット ケーブルプラス電話 東急スマートセキュリティ	●	●	—	■ (*3)	●
ひかり お得パック おまかせマスタープ ラン(*4)		ひかりテレビ ひかりインターネット ケーブルプラス電話	●	●	—	—	—
ひかり お得パック トリプルプラン(*4)		ひかりテレビ ひかりインターネット ケーブルプラス電話	●	●	—	—	—
ひかり お得パック ダブルプラン		ひかりテレビ ひかりインターネット	●	●	—	—	—
ひかり お得パック マンション・スマー トプラン(*4)		ひかりインターネット ケーブルプラス電話 インテリジェントホームまたは i T S C O M H O M E	—	●	●	—	—
		ひかりインターネット ケーブルプラス電話 東急スマートセキュリティ	—	●	—	—	●
ひかり お得パック マンション2年プ ラン(*4)	2年	ひかりインターネット ケーブルプラス電話	—	●	—	—	—

(*1) 以下、略称です。

- ・「テレビ」は、「ケーブルテレビジョンサービス」の略称です。
- ・「インターネット」は、「ケーブルインターネットサービス」の略称です。
- ・「ケーブルプラス電話」は、「ケーブルプラス電話サービス」の略称です。
- ・「東急スマートセキュリティ」は、「東急スマートセキュリティ 基本サービス」の略称です。
- ・「ひかりテレビ」は、「イッツコムひかり テレビジョンサービス」の略称です。
- ・「ひかりインターネット」は、「イッツコムひかり インターネットサービス」の略称です。

(*2) 組み合わせ可能な基本サービスの対象となるサービス品目は、料金表に定める通りとします。

(*3) 契約者の選択により貸与します。

(*4) 契約者にケーブルプラス電話用宅内機器（ターミナルアダプター）を貸与します。